

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（平成30年度第2回）	
内 容	<p>○協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更（案）について <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度保育所及び認定こども園の入所決定状況について ・平成31年度子育て支援課主な事業について ・病児・病後児保育事業について ・第2期子ども・子育て支援事業計画策定について ・幼児教育無償化について <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員から事前提出された質問について 	
日時・場所	平成31年2月14日（木）午前10時～ 酒田市民会館「希望ホール」小ホール	
出席者	委 員	石川正志委員、薬丸有希子委員、佐藤真紀委員、阿部幸子委員、齊藤公乃委員、石垣直美委員、宮田浩一委員、高橋利春委員、加藤武雄委員、佐藤英喜委員、金内美津恵委員、大滝晋介委員、白旗希実子委員、伊藤直子委員
	関係課等	健康福祉部長、福祉課発達支援主幹、健康課長、学校教育課課長補佐
	事務局 (所管課)	子育て支援課長、子育て支援課保育主幹ほか
会議の結果	別紙のとおり	
配付資料	<p>資料1 平成31年度特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更（案）について</p> <p>資料2 平成31年度保育所及び認定こども園の入所決定状況について</p> <p>資料3 平成31年度子育て支援課主な事業について</p> <p>資料4 病児・病後児保育事業について</p> <p>資料5 第2期子ども・子育て支援事業計画策定について</p> <p>資料6 幼児教育無償化について</p> <p>資料7・8 委員から事前提出された質問について</p>	
特記事項		

平成30年度 第2回酒田市子ども・子育て会議

日時：平成31年2月14日（木）午前10時～

場所：酒田市民会館「希望ホール」小ホール

～ 1 開 会 ～

門田課長補佐 おはようございます。定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。しばらくの間、進行を務めさせていただきます、子育て支援課の門田と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、所属団体での異動によりまして、新たに委員になられた方をご紹介します。公益社団法人酒田青年会議所の齊藤剛士様です。本日は欠席されておりますけれども、委嘱状の方は後日お渡しいたします。

なお本日、6人の委員より欠席の連絡をいただいております。お手元の出欠席名簿の方で、ご確認くださいようお願いいたします。なお薬丸委員より、少し遅れるという連絡をいただいております。

本日は委員20名の中14名のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」と定めておりますが、本日は開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それではこれより、平成30年度第2回酒田市子ども・子育て会議を開会します。次第に従いまして進めさせていただきます。始めに健康福祉部長より、ご挨拶申し上げます。

～ 2 健康福祉部長挨拶 ～

健康福祉部長 改めましておはようございます。本日は第2回の酒田市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。午前中ということで、お忙しい中また足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。

今年も2月になりました。30年度ももう少しということがございますけれども、新年度予算につきましては、予算編成もほぼ終わりました事業内容は固まってきております。今月の25日から3月定例会がございますけれども、そちらの方で審議されて承認されれば予算執行になる、といったような段階まできております。

それから今話題になっていますけれども、昨日の新聞にも載っていましたが、今年の10月からですけれども、幼児教育の無償化がスタートするということがございます。国の方からは、まだ詳細な内容については届けられておりませんが、国の動きを注視しながら、本市といたしましても、いち早い対応をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それからもう一点ですけれども、連日テレビ報道されています千葉県野田市の幼児虐待

の事件がございました。小学校4年生の女の子が事件にあわれたということでありますけれども、国の方でもいろいろと対応の協議が進められておりますけれども、本市といたしましても関係機関と連携を更に強めて、対応を図って参りたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから酒田市の子育て支援計画となります、「酒田っ子すくすくプラン」でございますけれども、こちらの方が平成31年度で5年間の計画期間が終了いたします。ということで31年度につきましては、また新たな計画策定の期間となりますので、委員の皆様からもひとつご協力をいただきまして、意見を出していただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

いろいろとお忙しい中ではありますけれども、いろいろとご忌憚のないご意見を、本日いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

門田課長補佐 それでは議事に入る前に、資料の確認をお願いいたします。事前に郵送させて頂いた資料ということで、会議次第、資料1「平成31年度特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更（案）について」、資料2「平成31年度保育所及び認定こども園の入所決定状況について」、資料3「平成31年度子育て支援課主な事業について」、資料5「第2期酒田市子ども・子育て支援事業計画の策定について」、資料6「幼児教育無償化について」、資料7「委員から事前提出された質問について」、資料8「平成30年度保育士等人材確保事業の実施状況について」、それから本日配付させて頂きました資料は「出欠席名簿」、資料4「病児・病後児保育事業について」ということでございます。また持ち物といたしまして、冊子「酒田っ子すくすくプラン」となります。不足などありましたら、事務局まで申し出てください。

それでは、これより進行の方を白旗会長にお願いしたいと思います。白旗会長、よろしくお願ひいたします。

～ 3 議 事 ～

白旗会長 皆様、本日は足元が悪い中お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。部長さんの方からのお話がありましたけれども、来年度、すくすくプラン策定に関して、我々この会議で意見等出してということを見据えまして、今回の会議におかれましても、皆さんの方から様々な意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは次第に従いまして議事に進みます。まず協議事項として「平成31年度特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更（案）について」資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長 おはようございます。子育て支援課長の菅原です。日頃から大変お世話になっております。それでは私から説明させていただきます。

資料の方は先ほどありましたとおり、資料1をお願いいたします。「平成31年度特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更（案）について」でございます。

まず1番目の天真幼稚園関係でございます。天真幼稚園では、来年度から認定こども園

化に向けまして、準備を進めているところでございます。昨年12月初旬に、山形県に認定こども園設置認定申請書を提出いたしまして、12月下旬に現地調査を行っているところでございます。4月からの入所調整につきましては、認定こども園化を想定した定員で行っております。資料にありますとおり認定こども園化の定員につきましては、2号3号認定84人、1号が90人の174人となっております。

続きまして2番目の酒田ふたば園関係でございます。こちらにはありませんけれども、近年の入所状況につきましては、平成27年4月1日の認定こども園設置以降、1号認定、定員は4人でございますけれども、入所実績は全くないということでございます。したがって総定員数60名は変えないで、1号認定分を、ニーズのある3号認定へ変更するものでございます。ここでひとつ疑問があるかと思えます。認定こども園で、1号利用認定を0にすることにつきましてでございます。このことにつきましては事業者向けのFAQがありまして、厚生労働省でもホームページに掲載しておりますけれども、少し読み上げさせて頂きますと、「幼保連携型認定こども園は、学校及び児童福祉施設として法令上位置づけられておりまして、3歳以上の子どもに対する教育及び保育を必要とする子どもに対する保育を、一体的に提供する施設であるため 2号定員を設定すれば幼保連携型の認定こども園としての最低限の目的は達成することは可能です。このため1号定員及び3号定員の設定は必須とはしないこととしている」ということでございます。このたびそういう意味で1号認定は0という案でございます。

なお、前回の会議等でも話させていただきましたけれども、この利用定員の設定・変更にかかる市町村からの県への協議は廃止になりまして、事後届出となっております。以上よろしくご協力のほどお願いいたします。

白旗会長

ありがとうございました。資料1により「平成31年度特定教育・保育施設の利用定員の設定・変更（案）について」説明がありました。ご意見またはご質問などがあればお聞きしたいと思いますのですが、皆様いかがでしょうか。

では次に移ります。次に報告事項として、まず「平成31年度保育所及び認定こども園の入所決定状況について」資料2について事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長

それでは引き続き、私から説明させていただきます。資料2をご覧いただきたいと思えます。来年度の入所調整につきましては、1月21日付けで保護者宛てに内定通知を発送してございます。来年度の入所につきましては、申し込んだ方全員、入所できたと思っております。こちらには書いておりませんが、0歳から2歳児の申込者は昨年度と同程度ということでございます。第1希望通りに入所できた割合は約70%です。希望は第1から第3まで取りますけれども、第1から第3希望まで、希望どおり入所できた割合につきましては約82%です。先ほども、天真幼稚園さんの定員の設定を協議していただきましたけれども、天真幼稚園さんが今度認定こども園になることで、1歳児と2歳児が増加しているということが言えます。私からは以上でございます。

白旗会長

ありがとうございました。資料2により「平成31年度保育所及び認定こども園の入所決定状況について」説明がありました。ご意見ご質問などがあればお聞きしたいと思います

が、皆様いかがでしょうか。

子育て支援課長 補足いたします。気になる待機児童でございますけれども、4月1日現在では待機児童は発生しない見込みでございます。

白旗会長 私の方から、4月1日時点で待機児童ゼロということですが、今後、誕生する0歳児の定員についてはどのようになっておりますか。

子育て支援課長 今年度もそうだったんですけれども、なんとかかんとか対応してきたというところがございます。来年度につきましても同様の推移になるとすれば、待機児童は発生しないと考えております。

白旗会長 皆さんの方からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次に移ります。次の報告事項として「平成31年度子育て支援課主な事業について」資料3について、事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 資料3をお願いします。先ほど部長からもありましたけれども、新年度予算につきましては、今後、市長が発表することになっておりまして、現時点では子育て支援課の要求ベースというものになりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは(1)の保育士等人材確保事業でございます。これは保育士就職ガイダンスの開催、離職防止研修会の開催、保育士養成校への情報収集を実施するものでございます。予算額等は書いておりませんが、今年度と同額程度と見込んでおります。

続きまして(2)の保育所等入所扶助事業でございます。これは当課でも一番大きな予算額になっておりますが、法人立保育園、認定こども園、地域型保育園等に対して事業費あるいは人件費、管理費を支出するものでございます。今年10月からの幼児教育無償化に対応した予算としております。ちなみに今年度だと26～7億くらいの規模でございますが、来年度はさらに幼児教育無償化に伴って今年よりも1～2億程度増額になるものと思っております。29億くらいを見込んでいるところでございます。

続きまして(3)の病後・病後児保育事業でございます。現在、あきほ病後・病後児保育所の定員を、3名から9名に増やす工事を行っておりまして、来月の3月中に完成する予定でございます。これに合わせて、保護者の就労を支援するための、タクシーによる送迎サービスに取り組むものでございます。後ほど資料により、詳しく説明させていただきたいと思っております。

続きまして(4)の幼児教育寄附活用事業でございます。こちらに記載したとおり平成28年度に酒新社から法人解散に伴う920万の寄附をいただいております。29年度から3か年、来年度が最終年になりますけれども、市内保育園等、特別支援教育の視聴覚教材、あるいは図書購入に対して補助をしているものでございます。来年度は3か年目で920万を3等分して、残りの金額約330万くらいですけども、来年度の予算要求をしているものでございます。

(5)の発達障がい児及び家族等支援事業でございます。ペアレントプログラム研修等

とありますが、子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの行動の客観的な理解の仕方を学ぶためのものがございますが、保護者の助けとなることを目指しております。この事業、今年度も実施しておりますけれども、来年度も引き続き実施したいということでございます。

(6)の保育サービス利用者負担軽減事業(新規)となっております。先ほど来話が出ております10月からの保育料無償化に伴う、新たに生じる事業でございます。今年10月からの無償化の中で、保育の必要性がある場合には認可外の保育施設の保育、それから保育所での一時預かりの利用料、あるいは病児保育、あるいはファミリーサポートセンターの利用料、こういったものも補助しなければならないということになっておりますので、その分を見込んだ新しい予算でございます。

(7)の子どもの貧困対策推進事業(新規)でございます。相対的に世帯収入が低いとされるひとり親家庭の子どもの対象に、学習支援を行って学習機会が確保され、将来的な進学の可能性が高まることを目指すということで、併せまして、記載はありませんけれども、各月一回程度で、子ども食堂のような食事提供も実施する予定でございます。従来NPO法人が県の委託を受けて、ひとり親家庭の児童を対象に、学習支援を実施しておりましたけれども、当該事業がなくなったことで、市が別の県補助金を受けて実施するものがございます。

続きまして(8)浜田・若竹統合保育園整備事業でございます。前回の会議等でもご説明してきましたけれども、2021年4月開園を目指して、平成31年から2か年度で建設工事を実施するものがございます。

来年度予算の主なものにつきましては以上でございます。浜田・若竹統合保育園あるいは無償化に伴って、今年度よりも予算増が見込まれております。以上でございます。

白旗会長

ありがとうございました。資料3により「平成31年度子育て支援課主な事業について」説明がありました。病児病後児保育については、後ほど資料を読んで詳しく説明するということでしたが、ご意見又はご質問などがありましたらお聞きしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

石垣委員

NPO法人にこっこの石垣です。よろしく願いいたします。質問なんですけれども、(7)の子どもの貧困対策推進事業なんですけれども、今現在、県の事業なのかな、ねむの木さんの方がやっていると申すんですけれども、それとはまた別の形でということでしょうか。

子育て支援課長

そのとおりでございます。ねむの木さんが協力して、NPO法人が県に委託を受けて実施してきましたけれども、その事業を組み替えて、山形県の別の事業を使って、補助をいただいで同様の学習支援を行っていく、当然ねむの木さんからは協力いただくということは変わりございません。

石垣委員

ありがとうございます。

白旗会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

阿部幸子委員 法人保育園・認定こども園協議会の小鳩保育園の阿部です。(6)についてお伺いいたします。新規事業ということですがけれども、具体的にどのような補助ということが決まっていたら教えてください。

子育て支援課長 先ほども申しました通り、幼児教育無償化に伴って、3歳から5歳までは全員無料になると、0歳から2歳までは非課税世帯の児童が無料になるということですが、認可外の保育施設、例えば酒田市の場合で置き換えますと、企業主導型保育所、これも認可外の枠に入っていますので、そちらの児童についても同様の無料化になっていくということですが、そういった認可外で保育の必要性がある場合になりますけれども、無償化した場合の経費について、別枠でこの事業で取り組むものでございます。無償化に伴う認可外に対する無償化のサービスについては、別枠でおかせていただいたと理解していただければありがたいと思います。

阿部幸子委員 一時預かり、病児保育に関しては。

子育て支援課長 これも保育の必要性がある場合に限られますので、ある一定限度額までは、ファミサポだとか病児だとか一時預かりを利用できますよということです。

阿部幸子委員 利用料を補助するという事ではないんですか。

子育て支援課長 無償化分のある一定の毎月の一定額、あとで資料を出したいと思いますが、一定額までは使えますよということになります。したがって例えば、保育の必要性がある場合に限られますので、その児童が例えばファミサポを使いました、一時預かりを使いました、その分はある一定限度額までは無料化しますという事業です。後で資料6の方で説明はさせてもらいます。

白旗会長 保育の必要性というのはどのように判断するのでしょうか。

堀賀主幹 子育て支援課保育主幹の堀賀です。よろしくお願いたします。保育を認定する場合には、毎年継続児童については8月ぐらいに、就労証明ですとか、病気療養中のお母さんであれば市の診断書、後は妊産婦が産前産後休暇の時に使う場合は母子手帳の写しですとか、そういった客観的に分かるようなもので判断させていただいております。

白旗会長 ありがとうございます。ファミリー・サポート・サービスを利用される方のパーセンテージで多いのが、習い事の送迎であったかと思うのですが、そういった形での利用も対象になるのかという部分が気になりました。保育の必要性で判断するという事で、わかりました。

阿部幸子委員 今回の質問に付随してなんですけれども、一時保育を利用する場合に、保護者のリフレッシュというところがあります。友達と食事にでかけるからとかということでご利用される方もいるんですけれども、そのような場合保育の必要性という点では、どのように考えてどこで線引きをしていけばいいのでしょうか。その判断が、一時預かりをする園に求められても、そこはやはり酒田市の考えをしっかりと出して頂いて、このような方は、上限があるんでしょうけども無料になりますとか、そこを明確にさせていただかないと、受け入れとしては大変かなと思います。

子育て支援課長 例を見ますと、保育の必要性がある場合というのは、多分待機児童対策になってると思うんです。入りたくても入れない、保育の必要性はあるんだけど、待機児童になってしまって入れない、そういう時に一時預かりを使ったり、ファミサポを使うこともオッケーですよ、という国の考え方なので、今回そういうふうな場合があれば、そういう対応になるんでしょうけども、酒田市の場合待機児童がなければ、保育の必要性がそこでどう判断されるかっていうのも、その時点で判断されると思うので、どのくらい出るかっていうのはちょっと我々も未定なところがございます。

阿部幸子委員 後でまたご説明を伺いたいと思います。

子育て支援課長 この事業は無償化に伴って新たに生じた事業でございますが、先ほど申しました待機児童対策での目的とは違って、リフレッシュといった話は、あくまでも保育施設があればそれが使えるということになるので、そこは、今ここで意見を申し上げることはできないかなと思っています。

阿部幸子委員 ただ、する以上、周知する時は対象というのは明確になるわけですよ。

子育て支援課長 まだ我々も細かい正式に決まったQ Aみたいなものはまだもらってないので、これからになると思います。当然保護者さんに対しても、多分4月か5月くらいになるのかもしれませんが。これから国会で審議され法律が協議されていくわけですけども、法改正された後に保護者への周知、様々なチラシ等も用意されると思いますけど、保育施設の皆様に対しても、分かった時点でしっかりと説明はしていきたいと思っておりますし、誤解のないような保護者への周知もしていかなければならないと考えております。

白旗会長 他にご意見ご質問等がございますでしょうか。

石川委員 酒特PTAの石川です。お伺いしたいのは、10月1日からの3歳児から5歳児までの無償化ということが実現していったら、実際今、酒田にいる幼稚園保育園を利用していない3歳から5歳の子っていうのはどのくらいいて、その子達が無償なら入れたいという親は当然出てくると思うので、その辺の受けられる施設が十分にあるのか、ということをお伺いしたいです。

子育て支援課長 3歳から5歳が無料化されますので、今酒田市内の入所児童を見ますと、4歳5歳は99%位入っているのですが、就園していない子どもってというのは、数人しかいません。問題は3歳児の未就園児が、約30人くらいいらっしゃいます。当然この30人については、一部恩恵を受けないということになりますので、今、委員おっしゃったとおり「だったら幼稚園に入れようか」とか、そういった保護者がでてくるのかもしれませんが。最大30人くらい、3歳児で需要が高まったとすれば、来年度それを受け入れる供給量というのを、酒田市にはあるとは思っています。すこし見えないのが認可外保育所の企業主導型、これもまだ来年度の動きは見えませんが、先ほどの入所決定状況の一覧もご覧いただくとお分かりのとおり、定員に満たない入所がございますので、なんとか入れるんじゃないかと思っております。特に0歳1歳だとなかなか入るのが難しい状況にあると言ってきましたけれども、3歳4歳5歳であれば、キャパシティはあるということがございます。

白旗会長 他にご意見ご質問等がございますでしょうか。

伊藤委員 女性会の伊藤です。よろしくお願ひします。7番のところでは先ほど子ども食堂っておっしゃってたんですけど、簡単で結構ですので、今現状どういったかたちで執り行われているのか、少し説明していただきたいんですけど。

子育て支援課長 この事業で行う子ども食堂のような、というような説明させていただきましたけれども、(7)の事業で行うものにつきましては、社会福祉協議会の施設を使って学習支援をしているわけですけども、各月一回程度で、その場で料理はできないので、お弁当程度のものを提供できればいいなということで、今検討しているところです。本来であれば、食事をそこで作って提供できればいいんですけども、この事業に関わらず、子ども食堂のようなもの、その程度のことを考えています。まずやってみたいということです。酒田市内には子ども食堂しているところ、我々把握しているのは一件でございますけど、そことは別にひとり親家庭の学習支援に対する食事提供、そういったものも併せて行ってきたいと思っております。

白旗会長 ありがとうございます。他にご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。「病児・病後児保育事業について」資料4について事務局から報告をお願いいたします。

堀賀主幹 資料4について説明させていただきます。病児・病後児保育事業については、先ほど予算の中の説明にもありましたけれども、現在あきほ病児・病後児保育の定員を3名から9名に拡充する改修工事をしております。酒田市ではこれまで、あきほ病児・病後児保育所と平田保育園で、この病児・病後児の保育を行ってまいりました。現在この工事に伴いまして、あきほ病児・病後児保育園を休園させていただいております。これについては、本来であればインフルエンザですとかそういったものが流行しない時期に、というふうにごちらの方では考えておりましたけれども、工事入札の関係で一回目が不調になりまして、工事期間が今の期間になってしまいました。これについては大変申し訳なく思っております。現在の工事の状況ですが、1月28日から3月2日まで休園させていただいて、いま

のところ3月4日に開園できる状況になっております。

来年度のあきほ病児・病後児保育の利用について、少し説明させていただきます。現状こちらのあきほ病児・病後児保育を、定員3から9に拡充するにあたっては、これまでインフルエンザですとか感染性胃腸炎などの流行期に、利用したくても利用できないという保護者の声がありました。また感染症も部屋の形状から、2つくらいまでしか対応できないというところがありましたので、こちらを改善するために施設の改修工事をさせていただいたところです。あきほ病児・病後児保育には人員の受け入れ態勢もあって、前日に受診をして医師の連絡票をもらってから受け付け、空きがあればお預かりしていたところです。国の要綱上では、医療機関がやっている病児・病後児保育であれば、その連絡表がなくてもできるということなのですが、こちらのあきほ病児・病後児保育については敷地内ということもありますので、やはり今の体制ではできないだろうというような判断で、事業を実施してまいりました。一昨年ですが、平成29年の途中から給食を中止しておまして、これはアレルギー対応等が、少し難しくなってきたということもありました。こちらについては、子ども・子育て会議でも、「不便になったので復活をお願いしたい」というような意見がでていたところです。今回あきほ病児・病後児保育を3名から9名にする際に、本来こちらの場合ですと、保育士3名に看護師1人で対応できるような事業になるんですけども、病児送迎サービスというところで事業を利用しますと、もう1名看護師を補足することができるということもありますので、新たなサービスを活かして、より体制として強化できるのではないかとというふうに考えて、こちらのサービスをご提案させていただいたところです。こちらの病児・病後児、今、基本的な利用図というところで書かせていただきました。本来だいたいのお母さんやお父さんといった保護者の方が、子供が具合が悪い時には面倒を見てくださっている、おじいちゃん、おばあちゃんもそうですけれども、面倒見てくださっているのかなというふうに思っております。これは現在の病児・病後児の事前登録ですけれども、対象が0歳から小学校3年生までということになっておりますが、登録自体は今600人程度になっておりますので、対象児全体の割合からするとだいたい1割程度のご利用というか、事前登録なのかなというふうに思っております。大部分の方たちは、ご自身でこういったサービスを利用しなくても、いずれかの預かりができているものと考えております。ただやはり、中にはお仕事の都合ですとか、ひとり親等でお仕事がお休みできないような方、近くに支援してくれる方がいらっしゃらない方というところがありますので、そういったように、子どもを育てていく中のサービスの一つとして、病児・病後児保育があるのかなというふうに考えております。基本的な預かりとして、保護者が通常自分でかかりつけ医を受診して、そこで連絡票を書いていただいた後に、病児・病後児保育にお預かりをするというのが基本になります。これについては、来年度から人が増えるというようなこともありますので、当日午前中の受付を可能にしたいと思っております。まだ時間については試行もふまえて、どのようにするのかということを考えていきたいと思っておりますので、一応受付時間としてはまだ未定となっておりますが、午前中からの受付を可能として、給食も再開したいというふうに考えております。

2番目で説明させていただきます、病児送迎サービスということですが、図2で示させていただいております。実は新規で病児送迎サービス等というように、私どもが書かせていただいております。実は明日以降、議会の方に報告させていただく中に、このサービス

のほかに、もう一つ別の預かりを報告します。この会議でもいろいろな意見が出た時に、より安全にということがありましたので、病院側といろいろ協議させていただきました。これまではかかりつけ医でなく日本海総合病院で直接お預かりしてということですが、ここは保護者の不安も大きく、既往歴とかも分からない、誰か分からない子どもをいきなり連れてこられてどうなのか、というような意見もありました。そこで市内の酒田地区医師会の小児科の医師の協力を得て、かかりつけ医を受診させていただくようなかたちで、送迎サービス等を行わせていただきたいと思います。基本的には保育所で体調不良になった子ども、原則は体調不良になった場合は、保育園から保護者に電話をして、保護者の方が迎えに来るというのが大半だと思っております。ただその中で自分がどうしても迎えに行けない、物理的に迎えに行けないような場合が中にはあります。例えばひとり親で出張に行っている、トラック運転手だったという場合も実例としてございます。そのようにどうしても迎えに行けなかった場合に、このサービスが空いていれば使っていただけるというようなことで、整備をさせていただいております。保護者が使いますとなれば、看護師が保育所などに迎えに行つてそこでの状況をお聞きして、保育園からお子さんを一緒に連れて医療機関を受診し、そこから意見をもらつて病児・病後児保育所で保育する、というようなサービスになります。

等と書いたところの、もう一つのサービスは、直接当日に急な発熱でお子さんを預かなければいけないというようなときに、本来は保護者自身が子どもを連れて受診をしていただくこと、これが基本になります。それができない場合に、保護者が病児・病後児保育に子供を連れてきて、保護者が子供の体調等を看護師に伝え、そこで聞き取りした状況をもって、看護師がかかりつけ医まで付き添つて、受診後に預かってもいいというような場合に、あきは病児・病後児保育で保育をするというものです。これは一番最初にあきは病児・病後児保育に直接預かつていうところを改善させていただき、より安全に実施するために一度かかりつけ医を経由して、そこに保護者は行けないけれども、保護者に代わつて付き添つていくというようなサービスを、新たに付け加えて行いたいを思っております。31年4月から送迎サービス等は、本格的に実施したいと思っております。31年3月に日本海総合病院職員を対象に、今この図にはない病児を受診する時に付き添うサービスから始めさせていただいて、その後病児送迎サービス等の試行を加えて、市民の皆様を広げていくというような方法を考えております。以上です。

白旗会長

ありがとうございました。資料4により「病児・病後児保育事業について」説明がありました。ご意見又はご質問等がございましたらお聞きしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

石垣委員

送迎サービスについて質問なんですけども、看護師さんが保育園にお迎えに行くときにタクシーを使われますよね。その時にタクシー会社との連携とかはとられてますか。

堀賀主幹

タクシー会社には、すでにこちらからお願いをしております。了解を得ております。その場合に病気のお子さんを乗せるということで、自分たちも感染したりするかもしれないということで、消毒用キットなどを看護師が持ち込み、看護師が対応できるようなもの

を事前に準備させていただいて、乗り込むというようなお話をさせていただいております。

石垣委員 タクシー会社は一つの会社ですか。

堀賀主幹 いえ違います。日本海総合病院が連携できる会社を複数考えております。

石垣委員 チャイルドシートなり、そういったものも全部備えていただいて、ということになるわけですか。看護師さんが、具合悪いので抱っこしたままですか。

堀賀主幹 タクシーに乗る場合は基本的には必要になると思いますので、そういったものは準備というふうになると思います。

白旗会長 他にいかがでしょうか。

薬丸委員 公募委員の薬丸です。今日は遅くなって申し訳ございませんでした。当日の受付可能になって給食も再開するというので、すごい嬉しいニュースだなと思っているんですけども、これを使ったらいくらかかりますか。

堀賀主幹 基本的に給食は実費になりますけれども、今まで通り保育料の方は変わりはありません。送迎サービスの方も、こちらは国の支援を受けて行うもの、あとは市単独で行うものもありますけれども、こちらの方も無料にしたいと考えております。

薬丸委員 さっき私、途中で入ってきたのでわからなかったんですけど、保育サービス利用者負担軽減事業を使うと、金額が安くなるってということもありますか。

堀賀主幹 こちらは国から、どのような要綱でやるということが示されていないので、今ははっきりお話できないんですけども、基本的に先ほど言った保育の必要性があつてというところでご使用になる場合については、該当になる可能性がございます。

薬丸委員 ありがとうございました。

白旗会長 ありがとうございます。他にご意見ご質問等はございますでしょうか。

阿部幸子委員 かかりつけ医に行った場合、もちろんカルテはあるわけですが、その際に必要な乳児医療証とか、そのようなものは持ってなくても、緊急であればいらないということですか。

堀賀主幹 病児・病後児保育の送迎サービスをするにあたりまして、通常一回登録していただければ、小学校3年生までずっと使っていただけたわけですが、この送迎サービス等を利用する場合、毎年一回更新をさせていただくようお願いをします。もちろんアレルギー等、

急に発症したりですとか、かかりつけ医が変わったりですとか、そのお子さんによって既往歴なども変わってくると思いますので、こちらの方を利用する場合は、予めこういったものを準備させていただいて登録していただいた上で使っていただく。保護者にとってすごく便利なかたちになっていますけれども、実際に利用する際に、医師との連絡は欠かせないため、保護者が電話に出られるような状況を作っていたらいいかと、送迎サービスはできないかなというように思っております。検査ですとか、そういったものをする際には、親の承諾が必要だということもありますので、そういったところもご理解いただいたうえで、親の責任のもと、こちらのサービスを利用していただくというところを、強く私どもも周知をさせていただきたいと思っております。

大滝委員

補足させていただきますけども、保育園や幼稚園で具合悪くなって、看護師が迎えに行つてうちに連れてきたときに、当然保険証等は持ってこられないわけで、それに関しては後日持ってきていただいてという処理ができるかと思えます。もう一つは我々何をするにしても親の同意がないとできないので、それといつから具合が悪くなったのか、普段の様子はどうなのかというのが分からないと診察が進まないのでも、もし看護師が保育園まで迎えに行つて連れてこられたときに、例えばインフルエンザの検査をしましょうといつても、看護師に許可を得てもそれはできないわけで、ですからそこでお母さんなりに電話をさせていただいて「しますか。してもいいですか。」つていうようなかたちで同意を求めないと何もできないので、そういう手順はふませていただく。

さっき話があった、もう一つのサービスとして、朝、急に熱が出て、でもどうしても午前中仕事抜けられないので病院に連れていく時間がない、その時に病児・病後児保育所が空いてたら、そこにお母さんと子どもさんで行つて、そこで子どもさんをその看護師がかかりつけに連れてくるサービスもこれから始めようとしているんですが、その場合もその場でお母さんに同意書を、面倒くさいですけど書いていただかないと、連れてこられても我々のところでは何もできないので、保護者の同意というものを大前提の上で、この事業が成り立つというかたちになると思います。かかりつけ医のところは、以前は日本海病院だったので、そこは初診は5千円取られるということもありますし、病院の先生方は一般外来よりも、いろんな検査であるとか、なかなかすぐに連れてこられても診察が進まないということもありますし、日本海総合病院をかかりつけにしている子どもさんって比較的少ないので、状況がまったくわからないと何も診察が進まないのでも、それでかかりつけ医ということにさせていただいて、我々の方でもなるべくそれに対応できるように、小児科の集まりでもこれから更に話を詰めていく予定ではあります。なるべく待ち時間を少なくできるような方法を、小児科側としてもとっていきたいと思っております。

白旗会長

ありがとうございます。他にご質問ご意見はございますでしょうか。

次に移りたいと思います。次の報告事項として「第2期子ども・子育て支援事業計画策定について」資料5について事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 私から説明させていただきます。資料5になりますけれども、第2期の事業計画の策定についてということになります。

1 番目にあります計画の概要はご覧のとおりでございますけれども、現在第 1 期の酒田市子ども・子育て支援事業計画、「酒田っ子すくすくプラン」でございますけれども、31 年度までということで、これに続く第 2 期の計画を策定するものでございます。2020 年度から 2024 年度までになります。

2 番目のニーズ調査でございます。前回の会議でも少し触れさせていただいたんですけども、子育て支援事業の現在の利用状況を把握する目的がございます。更には子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計しまして具体的な目標設定を行うために、ニーズ調査を行っております。調査時期は先月でございますけれども、1 月に調査を実施しております。調査対象は就学前の児童保護者 1,000 人無作為です。小学生の保護者 1,000 人無作為で抽出しております。高校生 350 人にもアンケート調査をしております。調査の方法としましては、業務委託で東京商工リサーチさんに決定しましたので、そちらにお願いしております。調査票の内容につきましては、ご覧のとおりでございます。2 面の方お願いいたします。(6)の調査票の回収数でございます。つい先日回収数が確定しました。就学前児童の保護者用は 393、小学生の保護者は 410、高校生が 330 ということで、予想よりも若干低かったんですけども、この通り回収しております。これから委託業者におきまして集計、分析を行って、3 月中旬までに報告書を取りまとめる予定でございます。

今後の計画策定の体制と日程でございますけれども、これから庁内では「酒田市子ども・子育て支援推進委員会」におきまして協議していくこととなります。併せまして、当会議におきましても、意見をいただいて支援していきたいと思っております。

今後の予定は 4 番目でございますけれども、3 月までに集計、分析が出ます。新年度 4 月以降に、この会議を 4 回から 5 回程度開催することになるのかなと思います。大変ご足労をおかけすることになると思いますけれども、その予定で進めていきたいと思っております。1 1 月頃には事業計画案を決定して、パブリックコメントを実施して、来年の 3 月には市議会へ報告し、国、県へ提出したいと思っております。来年の 4 月から事業計画開始の予定でございます。以上でございます。

白旗会長 ありがとうございます。資料 5 により「第 2 期子ども・子育て支援事業計画の策定について」説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

石川委員 一点お伺いしたいのが、ニーズ調査の方で、発達障害を抱えたお子さん達の親とかそういった部分は、まったく抜けた調査なのかなと正直思っているんですが、その点はどのように反映されていく予定なのかなと思って、お伺いしたいと思います。

子育て支援課長 無作為抽出になっているので、多分入っているのではないかと考えております。そこを限定してアンケートすることにはしていないし、無作為の 1,000 人というかたちで抽出させていただいております。割合にはある程度反映されるだろうと考えております。

石川委員 調査票の内容を私も知らないのですが、なんとも意見しにくいんですが、無作為だから入っているだろうっていうのは、正直ちょっと乱暴なんじゃないかなと、千人に一人いるのか

いないのかっていうのは誰も分からないのでその点はちょっと、高校は西高と南高に限ったみたいな感じになるんだったら、酒特に是非少しは回してほしかったと、一応言わせていただきたいと思います。

子育て支援課長 受け止めさせていただきたいと思います。

薬丸委員 私の家にも調査票来たんですけど、来たときにいっぱいいろいろ書いてあってどうしようかなと思うくらいあって、多分回収率の低さっていうのは、このアンケートに答えること自体に時間とか労力を割かれるっていうところが、私の実感としてはあると思うんですけど、そのあたりを例えば質問を変えるとか、郵送とか手間は増えると思うんですけども、そういったふうに改善をする今後予定とかってありますか。

子育て支援課長 実は第1期で同様の調査をしております、その目標数値等を設定する際に同じような目標がどう変わっていくのかというのは、当然推移をみななければならないということもあって、なかなか設問を全く変えるということができなかったわけです。30分くらいかかったか、何回かに分けてアンケートに答えていただいたかもしれませんが、そこらへん我々も事前には相当時間はかかるなと思いつつも、前回のアンケートの経過もあったので、このようなアンケートになりました。

堀賀主幹 補足をさせていただきます。多分薬丸委員さんがアンケートに答えて、面倒くさいなと思ったところは、保育の需要量をはかる場所だと思われそうです。これは国で示している質問事項で、これをもとに保育所等の適正な定員ですとか必要な事業等をはかるということなので、私共の勝手には変えられないということもあります。課長が答えました前の質問を踏襲してというのは、ニーズ調査というところで、こちらは子育て支援の満足度を図る上でも、継続していかなければいけないということですので、申し訳なく思いながら、同じようなものになっております。

薬丸委員 ありがとうございます。例えば34ページあったってここに書いてあるんですけど、そのうちの15ページくらいをある世帯に、後ろの方を他の世帯にとかそういうこともできないんですか。

子育て支援課長 それも含めて検討はさせていただきたいと思いますが、ある程度国の方でもニーズ調査の手法も指定されておりましたので、そこらへんは従いながら、検討できるかは少し内部でも検討してみたいと思います。

薬丸委員 続いてで大変恐縮なんですけれども、子ども・子育て支援事業計画については、一般的には少数者といわれるような、例えばひとり親世帯ですとか、先ほどお話のありました障がいを抱えた子どもがいる家庭の方とか、そういった方に対する支援というものは盛り込まれる予定ですか。

堀賀主幹 現在の計画にもありますが、今後も盛り込まれる予定です。先ほどアンケート、ニーズ調査ということで少ししか取れなかったら、というところもありますけれども、意見を聴取したりですとか、別の方法で、あとは別の計画との整合性も併せて行っていくかたちになりますので、その辺についてはもれなく入ってくるというふうに考えていただければと思います。

薬丸委員 ありがとうございました。

石垣委員 回収率の低さなんですけども、高校生の場合は直接持ってくるわけじゃなくて学校で回収ですよ。小学生、特に就学前児童の保護者さんなんですけれども、アンケートがきたときに、やっぱりポストに入れるのが大変だっという意見をよく聞くんです。なかなかポストのある所に車を止めて出すっていう作業が、なかなかお母さん達大変だっという声をよく聞くので、お母さん達支援センターや交流ひろばとか、そういった子育て支援施設に遊びに行くときは、必ず子どもさん連れて出かけるので、そこに回収箱でもおいていただければ、少し回収率が上がるんじゃないかなと思うんです。なかなかやっぱりポストのあるところに行くのが大変だっというのを、行政の方も分かっていたいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

子育て支援課長 ありがとうございました。

白旗会長 他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。
次に移りたいと思います。報告事項の最後として、「幼児教育無償化について」資料6について、事務局から報告をお願いいたします。

子育て支援課長 資料6をお願いいたします。ご承知の通り一昨日2月12日に、幼児教育無償化につきましては閣議決定されております。今後国会で審議されることとなりますけれども、資料6につきましては、事前に公表された内容の概要になってございます。

資料表面からいきますけれども、国の方では社会保障を全世代型へ抜本的に変えたいということで、幼児教育無償化が加速されたということでございます。2017年12月に閣議決定されたものと、今年の6月に閣議決定されたもので、今年の10月1日から実施をめざすものとされているものでございます。

中段以降読みながら進めさせていただきます。幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子供たち、無料の対象者と利用料が書いてございます。先ほど申しました幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する、3歳から5歳の全ての子供たちの利用料が無償化されるということでございます。二つ目の丸になりますけれども、0歳児から2歳児の子供たちの利用料につきましては、住民税非課税世帯が無料になるということです。先ほどもありましたけれども、対象となる施設につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園に加えて、認可外保育所、いわゆる地域型保育、企業主導型保育も同様に無償化の対象とされているということでございます。

裏面の方をお願いいたします。幼稚園の預かり保育は、来年度から酒田市から幼稚園がな

くなるので、割愛させていただきます。

次の認可外保育施設を利用する子供たちということで、同様に認可外の保育施設を利用する子供たちについても、保育の必要性があると認定された場合は、3歳から5歳の子供を対象として、月額3万7千円までの利用料が無償化されるということでございます。同様に0歳から2歳の認可外においても4万2千円までは無償化されるということです。認可外の保育施設の場合は、先ほども言いましたけれども、保育の必要性があると認定された場合になりますけれども、ベビーホテル、ベビーシッター、それから事業所内保育、この他にも一時預かり事業だったり、病児保育事業だったり、ファミサポだったり対象になるということでございます。

下段の方には、障害児通園施設を利用する子供たち、こちらについても無償化されるということで0歳から2歳児につきましては、既に無償化になっているということでございますけれども、同じく対象は3歳から5歳になります。例えば、酒田市の場合は、はまなし学園等がございますけれども、ここと保育所の両方を利用している児童についても両方が無償化になるということでございます。

簡単な資料になっておりますけれども、これから国の方で様々なQA等がこちらの方にくるかと思いますが、それを確認しながら、先ほど申しましたとおり保護者の皆さん、それから保育施設の皆さん方とは、また説明会等を行いながら周知していきたいと思っております。

白旗会長 ありがとうございます。資料6により幼児教育無償化について説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

齊藤公乃委員 今、来年度から幼稚園がなくなるということで、幼稚園の預かり保育を利用する子供たちという部分を割愛されましたが、アスタリスクのところ、認定こども園における子ども・子育て支援新制度の、1号認定の子供たちが利用する預かり保育も含まれますというふうにあるので、基本的にはこれから新たな認定制度ができるのだとは思いますが、これは1. 13万円まで該当するという考え方でよろしいでしょうか。

子育て支援課長 その通りでございます。認定こども園の中には教育もあるので、その部分につきましては、こちらにある通り1. 13万円までは無償化されるということでございます。

大滝委員 国のあれなので、分からないかもしれないけれど、保育の必要性が認められるって、誰が認めるんですか。前もって何か登録するということですか。

堀賀主幹 先ほども説明させていただきましたが、保育所ですとか認定こども園などに入る場合、保育の必要性の認定というものを行っております。通常保護者の方は入所の申込というふうに一本で思っているかもしれませんが、その中に保育の必要性を認定するというので、私共も認定証と入所承諾証と二つお出ししているような感じになります。就労証明ですとか、公的機関の証明があるようなものをもって認定しているような状況になります。

大滝委員 一時預かりをする場合も、前もって市の方にそういう書類を出してから、一時預かりをするということですね。

堀賀主幹 一時預かりをする場合という形なんですけど、通常は働いていないお母さん達が一時預かりをするものと、パートなんかで少し働いていて週3回だけ一時預かりを利用するっていう方、中にはいらっしゃると思います。そういう方の場合は、認定として出ていく可能性があるかなと思っております。

大滝委員 じゃあさっきお話しがあったような、ちょっと息抜きをしたいから子供を預かってほしいっていうのは、基本的に保育の必要性はないという考えになりますか。

堀賀主幹 難しいところですが、保育を認定する場合には、厳密に言えば就労されているとか、病気があるとかということもありますけれども、それ以外に例えば非常にお母さんの気持ちが落ちてまして、公的機関がこの方に子どもを面倒みていただくのは大変だろうということで、認定を出すような場合も中にはありますので、そういう場合は、お母さん達との理解とは違ったものになるかもしれないです。

白旗会長 他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

薬丸委員 私も今、就労しているので保育園利用しているんですけども、それでも保育園の時間外で預かってほしいということがあった時に、一時保育を利用するんですね。そういった利用の仕方の場合では、一律に保育の必要性があるかどうかというのは、属人的に判断するのですか。

堀賀主幹 今、酒田市の場合、一時預かりの時に新たな就労証明ですとか、仕事をしているような証は求めておりません。東京都のように保育の需要が多くて待機がでているような場合については、休日保育ですとか一時預かりをする場合に、働いている企業から、新たに就労証明を求めている状況になっているようでした。もしかすると、そういったものを求められる可能性もあります。やみくもに、レスパイトの形で親の休憩のために使うっていうところに使われてしまうと、結局のところ、必要な人が使えなくなるということにもつながってしまいますので、そこには必要な方が必要な時に使っていただく制度なのだといいところです。新たなものが設けられる可能性もあるということで、ここは何も決まっていないということですね。

薬丸委員 ありがとうございます。個人的にはお母さん方が、例えば鬱の手前になるまで追い込まれるまで無償にはならなくて、鬱になったら無償になるみたいなイメージを、先ほどの説明では思ったんです。そうならないと無償にならないのっていうのは、予防的にはどうなんだろうという風に非常に疑問に思うんですけど、そのあたり詳細決まってないんですよね。そういった問題意識があるっていうところはどこかにとどめておいていただけたらありがたいです。

白旗会長 他にご質問等ございますでしょうか。

次に移ります。次にその他として、宮田委員より事務局に事前に質問が提出されております。まず、宮田委員より質問の内容について説明をお願いいたします。委員の皆様は資料7をご参照ください。

宮田委員 私の質問の内容と新聞の切り抜きのファックスが、皆さんのお手元にいつていると思いますが、第1回の時に課長からいろいろ資料を出して頂いて、説明があったものですから、その結果を確認したいなと思いましたが、いろいろ新聞の切り抜きなんかにも問題提起されているような情報もあったものから、「幼児でも、いじめに注意」とかありましたので、この辺の対応についてお聞きしたいと思って、質問を出させていただきました。以上です。

白旗会長 ありがとうございます。では、宮田委員の質問について、事務局から回答をお願いいたします。

堀賀主幹 宮田委員様の方から質問がありました。平成30年度第1回の子ども・子育て会議で配布のあった、「保育の仕事まるわかりフェア」について、結果についてご報告させていただきます。その前に資料8と別紙ということで、皆様の方にお配りしておりますけれども、別紙の方がまるわかりフェアの実績になります。今回、平成30年度は、保育士人材確保事業の実施について、まるわかりフェアの他に、保育士離職防止研修会、あとは保育士再就職支援研修会、これは山形県福祉人材センター主催のものへのブースの説明や、市と福祉人材センターとハローワークとの共催による事業なども行わせていただきました。まるわかりフェアについては、8月11日午後1時から4時までの間、午後の時間帯を利用して行わせていただきました。相談ブースとして11ブース設けさせていただいております。会場案内図というところで見ただくと分かるように、下の相談コーナーに参加した園の名前が出てございます。こちらについては認定こども園7園、認可保育所8園、事業所内保育所1園、企業主導型保育所1園、児童発達支援センターは公立のブースの中で、一緒に説明をさせていただいております。その他協力機関として、酒田公共職業安定所と山形県福祉人材センターからスタッフに来ていただき、潜在保育士向けのご案内ですとか、高校生に向けた就学支援、保育士になる時の貸付を受けられる制度を説明していただいたところです。参加者については、65名ということで、うち今年度卒業見込みの方13名、来年度以降卒業見込みの方が6名、あとは高校生と保護者という参加になっております。内容としては、羽陽学園短期大学学科長で教授でいらっしゃいます太田裕子先生から講和をいただいて、その後こちらで参加いただいている園と、参加いただけなかったんですけどもメッセージだけ出したいという園から、簡単な上映という1分程度のPR動画を流させていただきました。その後に各園の先生方にインタビューなどもしていただき、それが終わった後に、各相談ブースと市立保育園の若手保育士、副園長級の保育士に気軽に相談できるコーナーというところ、おしゃべりタイムというものも設けさせていただきました。高校生の参加が多くなるのではないかというふうな予想しておりましたので、先輩た

ちが進学している学校の状況ということで、学校案内等の提供もさせていただいたところ
です。

裏面になりますが、こちらは参加者からいただいた結果の概要です。アンケート回答を
いただいた属性ということで、一番多かったのは、高校生ということになりますけれども、
それ以外の方達からもお答えをいただいているような状況です。参加しての感想は、皆さ
ん100パーセント、「良かった」以上になっています。「たくさんの園の話を一度に聞け
る機会は大変貴重であった」、「学校等で調べるより、明確な求人情報や園の特色を知ること
ができた」、「様々な園の特徴を知ることができた」、「現場の生の声を聞くことができた」、
「気軽に相談ができました」というような声をいただいています。また「参加して気持ち
がどのように変わったかな」というところをアンケート調査で聞いたところ、「とても良い
影響がある」、この中で回答いただいているところでは、「地元に戻ってきたいというよう
な思いがわいた」というような声の中に含まれておりました。フェアは今後必要だと思
いますかというところでは、皆さん「必要だ」ということで、先ほど予算のところの説明
もありましたけれども、次年度も「まるわかりフェア続編」というかたちで、続けさせて
いただくのと同様に、離職防止研修会ですとか、そういったものも併せて行いたいと思っ
ております。

他市の状況になります。2番ですけれども、山形新聞に掲載された天童市の状況と、山
形県が委託して行っている事業の新任保育士合同入職式の概要というところで説明をさ
せていただきます。こちらは資料は準備しておりませんが、担当者の方に聞き取りをさせ
ていただいた結果を報告させていただきます。天童市のガイダンスは29年度から始めて、
2か年目の事業になるようです。こちらは地元羽陽学園短期大学があるということで、
待機児童が近年発生している事業所、あとは新たに認可保育所、認定こども園などをつく
っている自治体というところがありますので、募集している新規の保育士数が酒田市以上
にございます。こちらについては学生がほとんどということで、参加者45名のうち、卒
業予定者の方が36名、ほとんどが羽陽学園短期大学の学生と、近隣の学生ということに
なるようです。実績として、今回天童市が工夫したところでは、介護離職も非常に増えて
いることから、介護職員とタイアップしたというか、もし福祉職に希望している職員であ
れば、どちらか行ったり来たりして両方説明を聞いていただけるものかなということで、
合同開催をしたそうです。これについては資格が全然違うということもあり、お互い行き
来するような状況はあまりみられなかったということでした。保育士ガイダンスの方はど
ちらかというところと現役の学生さんが多く、介護の方は離職を一度されて転職を希望される方
が非常に多かった、というようにお聞きしております。もう一つの山形市で行われた新任
保育士合同入職式については、山形県の保育士人材確保研修等事業の中で行われているも
ののひとつです。山形県では保育士の育成確保、保育士の再就職ですとか、処遇改善、離
職防止などの様々な事業を実施していて、その中の研修として新任保育士合同入職式とい
うのを行っているようです。これも27年度から実施されているものでして、対象として
参加したのは12施設から15人参加になったということでした。酒田市では同じような
離職防止を兼ねた若手保育士向けの研修を、昨年度2回、7月14日と8月25日にさせ
ていただいております。市内各園から21名と16名が研修に参加いただいて、こちらで
もアンケートとらせていただいて、皆さんから好評いただいていたということで報告させ

ていただきます。

続きまして、このまま進めさせていただきますが、子どもを預かる施設の指導監督「守れますか、子どものいのち、幼児でもいじめに注意」というところでも、回答させていただきます。子どもを預かる施設の指導監督というところでは、第一義的にまずは法令や指針、ガイドラインといったものに従った保育が、行われているかどうかというところが大切になると考えております。例えば、保育所の保育に関するところは、保育所保育指針の中でうたわれている保育所の役割ですとか、保育目標、保育の方法、保育の環境、保育の社会的責任といった、基本原則をふまえて行われていると思います。また、子どもの健康や、安全に関しても事故防止、安全対策を講じる義務があるということになります。保育の内容についても保育所保育指針の中には、子どもが保育所において安定した生活を送ることができるよう、保育士が適切に行うべきことが記載されています。

酒田市の場合、指導監督という立場ですが、認可保育所、認定こども園、幼稚園等に関しては、山形県が監査権限を持っていて、本市は認可外保育所に対して監査権限がございません。ですので、その中で基準等に合った保育ができるよう人員的基準を満たしているか、また安全対策が講じられているかなどを確認しております。

また、いじめの問題ですけれども、そういった事案の中で子どもたちの中で起きないようにするために、日々の保育士等の子供への関りが非常に大きなものを占めていると思われれます。保育園での生活は日々の積み重ねによるため、保育士一人一人が子どもを理解して、保育を行う上で重要な子どもを尊重することや子どもの人権擁護について意識を高め、自分たちの保育を振り返って、また次の保育に活かしていける、そういった環境設定が大事だと思われれます。その対応として市は何をしているのですかというところですが、本市では保育所の職員の資質向上のために、各園へ研修費の補助等を行っております。また、例年市立保育園で実施する保育力向上研修について、市内各園に門戸を広げて研修を開催し、逆に民間立保育所等が開催する研修に、市立保育園の保育士が参加させていただいております。また子ども向けの虐待防止、またはいじめ防止のことにに関して、人権擁護に関するプログラムがございまして、本市では長い間、虐待防止CAPプログラム、チャイルドアザルトプリベンションの略、子どもへの暴力防止の頭文字をとったプログラムを、希望する小学校や保育園、幼稚園等で実施しております。こちらについてはプログラムを通じて、子ども達が、いじめ、誘拐、性暴力といった、心身の暴力から自分を守る方法を学んでおります。保護者も一緒に参加するようなプログラムになっていて、大事な人権教育のプログラムだと喜んでいただいているような状況になっております。報告は以上です。

白旗会長

ありがとうございました。宮田委員の質問について回答がありました。宮田委員、今の回答に関していかがでしょうか。

宮田委員

いろいろご丁寧なお話をいただきまして、誠にありがとうございました。これからも同じような形で、特に「保育の仕事まるわかりフェア」、このような綺麗なパンフレットで作ってもらったものですから、また同じような流れをこれからも継続していただければよろしいのかなと考えております。

私、以前山形新聞のモニターを一期2年やったときにですね、いろいろと情報を、地方からの情報の収集、それを問題提起して、また新聞に掲載するような形を是非とっていただきたいと、特に私もその当時は、酒田市子ども会育成連合会、山形県子ども会育成連合会の、どちらも会長をやっておったものですから、とくにボランティア活動、酒田は公益の発祥の地なもんですから、そこらへんを取り上げてましてですね、各地方ごとに、紙面を作ったらどうかということで提案をさせていただきました。現在も庄内、内陸、置賜とか三面にわたって、いろんな記事を取り上げていただくようなかたちができっておりますので、非常によかったなと思っております。

今回皆様の方には、ファックス資料がいて、ちょっと見にくいかなと思ってたんですけど、できれば行政の方でも、いろんな新聞をとっておられると思いますので、それぞれのジャンルに応じた新聞の切り抜きをですね、やっているとは思いますが、これからもその辺を続けていただきまして、資料として活用し、また我々にも情報提供をしていただければなと思っております。私は山形新聞の他に、朝日新聞と日経新聞をとっておりまして、特に日本経済新聞は、たまに素晴らしい内容の子育てとかいろんなジャンルにわたった、株式とかそういったもの以外での紙面を作っておりますので、ぜひそういった大手の新聞の記事も利用していただければなと思っております。ありがとうございました。

白旗会長 ありがとうございます。宮田委員からの質問及びそれに対する回答について、皆さんの方からご意見又はご質問などがあれば、お聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

薬丸委員 「保育の仕事まるわかりフェア」に参加された保育園のアンケートとか、手ごたえはどうだったのかっていうところも、そこが多分主眼だったと思うので、気になるので分かれば教えていただければと思います。

堀賀主幹 こちらの方は実績として、3月までの実績をアンケートにより取る予定でおります。これは実際に就労に結びつかないと、この「保育士まるわかりフェア」の効果というのは本来出てこないというように思っております。参加していただいた方の気持ちの他に、実績としてどれだけ効果があったかを、アンケートというかたちでとらせていただきますので、これからになります。

薬丸委員 ありがとうございました。

白旗会長 いかがでしょうか。

では他にご質問やご意見等はございませんでしょうか。折角の機会ですので、委員の皆さまから情報提供など、なんでも結構ですのでお願いいたします。

ないようでしたら以上で議事を終了いたします。委員の皆さまには会議の進行にご協力いただきありがとうございました。では事務局へお返しします。

～ 5 その他 ～

門田課長補佐 ありがとうございます。事務局からお知らせいたします。所属のところで民間の組織等からおいでいただいている方々には、報酬及び旅費がございます。お手元の小さい封筒に、内訳書を入れてお配りしております。およそ一ヶ月程度で銀行口座へ振り込まれますので、ご記帳などをご確認ください。以上事務連絡でした。

皆さまから他に何かありますでしょうか。

～ 6 閉 会 ～

門田課長補佐 それでは長時間にわたり協議をいただきありがとうございました。以上をもちまして平成30年度第2回目の子ども・子育て会議を閉会いたします。お疲れ様でした。